

福祉現場での 多様な働き方

取り組みが進む
働きやすい職場づくり

福祉現場は、働く人がいなければ成り立ちません。人口減少社会の今、福祉現場では子育て世代や高齢者、外国人などさまざまな立場の人が活躍できる職場環境づくりが進んでいます。

特集では、県内の福祉現場での多様な働き方を実現する取り組みを紹介します。

写真上から

子育て中の保育教諭や保育補助者が活躍しています
子どもたちのお昼寝の時間に職員同士で打ち合わせ
(1・2枚目：社会福祉法人かすぎ野)
ケアの現場は、ライフスタイルに合わせて働ける職場です
(3枚目：社会福祉法人山路福祉会)



定年後でも挑戦
できるかな？

福祉の資格が
なくても働ける？

子育て中だけど、
短時間だけ働ける？

兵太くん



作 尼子騒兵衛

人口減少時代における 働く環境の変化

2040年には、全国で1・100万人の

労働力が不足するとされています。政府は女性や高齢者の労働参加を進めてきましたが、令和元年（2019年）を境に労働力人口は減少に転じました。全産業で労働力が不足する中、AIの活用や機械化が進む分野では機械化や自動化などにも限りがあり、他の産業以上に人材の確保が課題になっています。

また、県内の人口に関する2035年の推計では、人口減少が進み、さらに将来に向けて不安材料があることがわかります。このような傾向の中、限られた人口で社会を持続させが必要性も読み取れます。【図表1】

【図表1】兵庫県内市町の2035年の姿

- ①人口が2割以上減少する市町数
22/41市町（約54%）
- ②生産年齢人口が2割以上減少する市町数
32/41市町（約78%）
- ③0～14歳の子どもが2割以上減少する市町数
38/41市町（約93%）

※（ ）内の%は、令和2年（2020年）を100とした場合の指数。『国立社会保障・人口問題研究所』の「日本の地域別将来推計人口」から

働き手となる人口が減る一方で、働く側の仕事へのニーズは多様化・個別化しています。共働き世帯や就労意欲のある高齢者の増加、Z世代と呼ばれる若者の仕事観の変化など、仕事に求める条件もさまざまです。

これらライフスタイルや価値観の変化に伴い、福祉現場には、雇用形態にとらわれず柔軟な働き方が選択でき、働く一人一人が力を発揮できる環境づくりが求められます。

福祉現場で取り組まれる 職場環境づくり

福祉の仕事と聞くと、「体力的に大変そう」「福祉の専門的な資格がないとできないのでは」といった反応が返ってきます。もちろん保育士や介護福祉士などの専門資格を用いて行う業務もありますが、福祉分野での就労経験や資格がない人、主婦や定年退職後の高齢者、障害をもつ方なども働いています。福祉現場では、働きやすい環境づくりが進んできており、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な事業所を認定する厚生労働省の「えふぽし認定」を受ける社会福祉法人もあります。

また、職員の仕事と子育ての両立、ワークライフバランスの推進に取り組むたくさんの社会福祉法人などが、厚生労働省の「くるみん認定企業」、県勤労福祉協会の「ひょうご仕事と生活の調和推進認定」に認定・登録されています。

社会福祉法人かすぎ野

（西脇市・認定こども園・放課後デイサービスなどを運営）

事例1 保育現場での取り組み

このように、福祉現場では多様な人材が活躍できる環境づくりが行われています。これからは、県内2つの福祉現場での取り組みを紹介します。

【図表2】データで分かる
福祉現場の現状

- ①人手不足 64.7%

※「おおいに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業所の合計

- ②離職率 13.1%

※全産業平均 15.4%

- ③ICT活用率 約8割

出典：「介護労働実態調査
(令和5年 / 厚生労働省)」

れています。さらに図表2にあるように、福祉現場では人手の不足感はあるものの、離職率は全産業平均より低く、ICTの活用も進んでいる実態も明らかになっています。



子どもを見守る職員と給食を準備する職員。手厚い体制で安心して働けます

す。これにより、子どもに手厚く関わる時間を確保でき、記録や連絡調整の仕事もしやすくなっています。また、園内にはライブカメラが設置され、保育の様子を保護者が確認でき、事故など不測の事態の対応にも生かされます。かぎ野には子育て支援員の研修を受けて、パートタイマーとして保育士を補助する職員もいて、定年の70歳まで働く職員もいます。ほかにも働きやすい環境づくりとしては、正規職員に加えパート職員にも育児休暇、介護休暇、時短勤務制度があり実際に活用されています。また、「こども園」では休日に子ども

を受け入れる休日保育を行っていますが、職員の休暇は週休2日制とし、月に数回は土日の休暇が取得できます。有給休暇も「取得して当たり前」の雰囲気がつくられ、休暇取得率も比較的高いのが特徴です。

子育て支援員とは

子育て支援分野での就労に必要な知識と技術を身につけるため、自治体が実施する研修を修了し、認定を受けた人を指します。福祉現場では、保育教諭などの業務をサポートし、玩具の消毒や片付け、清掃など補助的な業務を担います。

県福祉部「こども政策課」



事例2 介護現場での取り組み

社会福祉法人山路福祉会

(丹波市・特別養護老人ホーム・デイサービスなどを運営)

「山路福祉会」では、週40時間を基本として、職員自身が1回の勤務時間を12時間勤務か8時間かを選べる「フレックス制度」を設け、毎月の勤務シフトに反映しています。これにより、週休3日勤務も可能になり、職員から



高齢のケア・アシスタントが車いすを点検。介護の現場を支えます

は好評です。また、令和6年度からは時短正規職員制度も導入し、1日7時間勤務・週35時間で勤務することもでき、夜勤や残業が難しい人や子育てがひと段落した人など、ライフスタイルに応じて働き方を選べるようにしています。

加えて、県が実施する「ケア・アシスタント」を活用し、7名が勤務しています。アシスタントには80代の職員もいて、手先の器用さを生かして車いすの点検、掃除や洗濯などの場面で活躍しています。さらに、外国人の雇用にも力を入れており、住まいや施設までの通勤手段を確保したほか、休日に買い物を希望する際には、利用者の買い物ツアーリーに乗せてもらい、遠くへの買い物の移動で便宜を図るなどして生活面も含め安心して働ける環境を整えています。

これらのはか、職員を労う福利厚生の一環として、個々の職員に施設長のメッセージを添えた誕生日ギフトを贈るなどの工夫も取り入れています。

ケア・アシスタントとは

県に登録された介護施設や事業所で試用的に雇用され、介護の周辺業務や身体介護の補助に従事する人を指します。多くの職場では、直接利用者の体に触れたり専門知識を要する業務を除く、配膳や清掃、洗濯や話し相手などを担います。



県福祉部高齢政策課



働きやすさを実現するための工夫

先に紹介した事例は、働く人を支える仕組みとして、短時間勤務やシフトの工夫など、働きやすい環境づくりに向けた取り組みの一例です。

今回の事例のほかにも、県内では介護ロボットを導入して職員の身体的負担の軽減を図ったり、音声入力で支援記録を作成して業務を効率化するなど、働く職員の利便性を高める

動きも広がっています。

福祉分野で初めて就労した人たちからも、「子育て中の自分に合った働き方が選べた」「定年退職後に、やりがいのある仕事に出会えた」「補助的な業務から始めたが、今後は資格の取得に挑戦したい」など、安心して長く働けるといった好意的な声が多く聞こえています。このように、福祉分野では働きやすく、職員の満足度を高める環境づくりや、子育て世代や高齢者、外国人などさまざまな人が活躍している現状が知られるよう、各々の福祉現場からの積極的なPRも望まれます。これらを通じて、多くの人から福祉の仕事への関心が寄せられればと思います。

兵庫県社協としての取り組み

福祉現場での人材確保や定着・働きやすい職場づくりに向けて、本会ではさまざまな取り組みを行っています。

福祉人材センターでは、福祉分野の無料職業紹介だけでなく、実際の福祉現場を見学してイメージを広げてもらう「職場見学バスツアー」や、福祉の分野で働きたい人と福祉現場とのマッチングの機会として、「就職説明会」を県内7ブロックで開催しています。

ほかにも実際に働いている方へのインタビューを行い、福祉人材センターのInstagram

やYouTubeで公開するなど、福祉の仕事のPRに取り組んでいます。

また、「ひょうご外国人介護実習支援センター」では、技能実習生や特定技能外国人の受け入れを進める福祉施設をサポートしています。海外での面接・採用の支援、技能実習生を受け入れた施設への訪問指導や情報提供を行います。また、技能実習生の定着に向けて生活相談や日本語研修、日本文化を学ぶセミナーなども開催しています。

本会では、今後も市町社協や社会福祉法人などの県内各地の関係者、ハローワークなどの労働機関とも連携を密にとり、福祉の仕事に興味・関心を持つ方を増やすための情報発信や就職支援に取り組んでいきます。



ひょうご外国人介護実習支援センター
ホームページ

福祉人材センターInstagram

福祉人材センター
ホームページ

特集

SPECIAL EDITION

利用者に寄り添う 質の高いケアを目指して

～高齢者施設における
介護ロボット・ICTの活用～

近年、介護現場では“利用者の自立支援”や“介護者の負担の軽減”に役立つ介護ロボットやICT^{*1}の活用が進みつつあります。

本特集では、高齢者施設での介護ロボット・ICTの活用事例やインタビューを交えて、介護現場の生産性向上や働きやすい職場環境づくりと、目指すべき利用者の自立支援、ケアの質の向上について考えます。

*1 ICT:「Information and Communication Technology」の略称。「情報通信技術」と訳されます。

写真上から

「笑顔で過ごす高齢者と介護職員」「移乗用の電動介護リフトを使用する様子」
 （上の2点：特別養護老人ホーム常寿園）
 「コミュニケーションロボット」「スタンディングリフトによる移乗支援（排泄ケアの場面）」
 （下の2点：特別養護老人ホーム万寿の家）



介護ロボットと ICT導入の動向

2040年を見据えた介護現場の革新

我が国では、2025年に団塊の世代が75歳以上となり、2040年には高齢化率が35・3%とピークを迎えます。また、少子化の進行で15～64歳の生産年齢人口は2025年の7170万人から2040年には5978万人に減る見通しです。

増大する介護ニーズに対し、サービス提供を担う人材の確保はもちろん、現場の生産性の向上は極めて重要です。厚生労働省は、介護人材の確保を引き続き目指しつつ、2040年を見据えた介護ロボットやICTの活用を促し、介護現場の革新を進めています。

介護ロボットとその導入状況

【図表1】
介護ロボット（一例）
(厚生労働省・経済産業省資料より抜粋)

移乗支援



装着型パワーアシスト



非装着型離床アシスト

入浴支援



入浴アシストキャリー

見守り



見守りセンサー

います。

具体的には、排泄、入浴、食事などの場面を想定した「移乗支援」「移動支援」「排泄支援」「見守り・コミュニケーション」「入浴支援」「介護業務支援」の6分野で開発が進み、現場に導入始めています（図表1）。

このうち「見守り・コミュニケーション」に関連する見守りセンサーや「介護業務支援」の介護記録システムなどではICTが応用されています。

また、（公財）介護労働安定センターが実施した「令和2年度介護労働実態調査」によると、入所施設での介護ロボットの導入は、「見守り・コミュニケーション」が16・6%最も多く、次いで「入浴支援」5・9%、「移乗介助（装着型）」5・3%となつており、全体制としては少ないながらも、各地で徐々にその導入が進んでいます。

介護ロボット・ICT導入の目的

介護現場の生産性を高める上で大切なのは、技術が応用され、利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ「介護機器」のことを言

いこそが「目的」だという観点です。例えば、

介護ロボットを活用して生み出した時間を、他のケアや利用者とのコミュニケーションに充てることも期待できます。また、介護ロボットやICTを上手く活用し、働きやすい職場づくりを進め、介護人材の定着・確保へつなげることも大切です。

この好循環で、尊厳を保持して活動・参加の機会を確保しながら、利用者のADL（日常生活動作）やQOL（生活の質）の維持・向上といった「介護サービスの質の向上」を目指すことが介護ロボット・ICT導入の本質と言えます（図表2）。

上位目的

介護サービスの質の向上

人材の定着・確保

働く人のモチベーションの向上
楽しい職場・働きやすい職場づくり



【図表2】介護サービスにおける業務改善の捉え方

厚生労働省「介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン」の図を一部加工

介護現場での 介護ロボット・ ICT活用事例

特別養護老人ホーム常寿園（高砂市）
社会福祉法人常寿会

常寿園では、約7年前から介護ロボット・ICTを導入し、適切なケアの提供と職員の業務負担の軽減に取り組んでいます。導入の効果や今後の方向性について、理事で施設長の長谷川 均氏に、取り組みを紹介して頂きました。

①移乗介助「床走行式電動介護リフト」

地域密着型特別養護老人ホームでは、高齢者が小規模なユニット（グループ）で生活しています。そのため、ユニットの担当職員が一人でケアをする場面が多く、より安全なケアの提供と負担軽減を図ろうと考えました。介護リフトを導入した平成26年以降は抱え上げるケアが減り、職員の心身の負担感を軽減できました。また、利用者の皮膚剥離など移乗に伴うケガのリスクも軽減でき、介護の質も高まっています。

②見守り「眠りSCAN」と「低床電動ベッド」

平成30年に2つの特養（地域密着型と広域型）の全97床に導入した「眠りSCAN」は、ベッドのマットレスの下に敷いて、体動（寝返り、呼吸、心拍など）を検出し、睡眠状態

を測る見守り支援ロボットです。センサーで睡眠、覚醒、起きあがり、離床などがリアルタイムに分かり、状況に応じてアラームが鳴るため、職員はタブレットやスマートフォンなどで迅速に状態を確認できます。

これにより、夜勤に入る職員の精神的な負担も軽減でき、また、巡回で利用者の安眠を妨げることも避けられ、利用者の良質な睡眠の確保にもつながりました。

利用者一人一人の睡眠・覚醒リズムや心拍などのデータに基づき、日中活動を充実させたり、体調変化を早期に把握して重症化を防ぐなど、より良いケアプランとそれに基づく質の高いケアを提供したいです。

今後は、複数の職員の重複した動きを解消したり、眠りSCANとの連動性を高めるために、インカムを導入してより良いチームケアを目指そうと考えています。

ICTを活用した介護記録ソフトを導入する以前は、職員が手書きのメモから一覧表へ、さらに利用者のケース記録へと二重三重に記録を転記していました。さらに看護日誌や介護日誌の記録の重複も生じていました。



職員が携帯するスマートフォンと連動する「眠りSCAN」



コミュニケーションを取りながら、タブレット端末で利用者情報を入力する職員

③介護業務支援「介護記録ソフト」

テクノロジーを活用した 介護現場の近未来

介護ロボット・ICTの活用で、今後、介護現場はどのように変化するのか、県内で最先端の実践に取り組む県社会福祉事業団にインタビューしました。

**社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
特別養護老人ホーム万寿の家（神戸市北区）**

次長兼支援課 課長／作業療法士 野上 雅子氏

介護ロボットと高齢者の自立支援

高齢者が本来持っている心身の能力を発揮できる「自立支援」を目指すこと、これが介護の重要な視点です。介護ロボットは、一般の福祉用具や施設環境の整備と組み合わせて自立支援を目指すケアの選択肢を増やし、効果を発揮します。また、介護現場でのケガや事故も確実に減らせます。

将来を見据えると、利用者の状態を適切に把握し、介護ロボットを安全かつ適切に扱える人材の育成が大切です。当施設では、企業や行政、大学などと研究・研修を進める「福祉のまちづくり研究所」と連携し、指導的役割を担う「ロボットケアマスター」を育成しています。

介護現場における科学的データの活用

令和3年4月から、厚生労働省が「LIFE」

(科学的介護情報システム) の運用を始めました。これは、施設から厚生労働省へ介護サービスや利用者の状態などのデータを提出し、科学的に分析されたフィードバックを受けて、高齢者の自立支援と重度化防止につなげる取り組みです。

今後は、「LIFE」との連動を視野に入れられた介護ロボット・ICTの活用が求められるでしょう。また、科学的・客観的なデータにより、例えば褥瘡の改善やオムツ外しなど、個々の利用者に合わせたケアを「計画→実行→評価→改善」のサイクルで進めることが介護現場に期待されます。

介護職員のやりがいの創出とイメージの転換

介護ロボットの活用やノーリフティングケア（持ち上げない介護）の推進で、身体的負担は確実に減少します。腰痛を原因とする離職も減り、高齢になつても介護業務に従事することが可能となるでしょう。今後は、多様な世代の職員がいきいきと働く現場になると想います。

また、業務改善が進むと利用者と向き合う時間が増えます。「コミュニケーションをとり信頼関係を構築し、レクリエーションや外出支援などに時間を充てられ、利用者の暮らしの質も高まります。業務改善・効率化で職員を少なくするのではなく、適切な配置で介護の質を高め、職員がやりがいをもつて働き続けられる職場をつくることが重要です。

専門性を発揮してケアを提供する介護職員

の姿は魅力的です。介護ロボット・ICTの活用で、介護職のイメージの転換が図られ、介護の仕事の魅力も高まり、「テクノロジーを活用したケアをしてみたい」「クリエイティブにケアの仕事をしたい」という多様な人材の確保につながることを期待しています。

介護ロボット・ICTのさらなる活用に向けて

高齢者の自立支援とケアの質の向上に向けて、介護ロボット・ICTのテクノロジーが有効に活用される時代が到来しています。県では、第8期介護保険事業支援計画で、①モデル施設の育成、②介護ロボット・ICTの導入助成、③介護ロボット等を活用する介護職員の育成支援などに取り組むことを明記し、介護現場の革新を後押ししています。

テクノロジーの発展とともに変革期にある介護の現場。より質の高いケアを目指し、新たに開発され、日々進歩する介護ロボット・ICTの動向を把握しながら、安全かつ適切に扱う技術を高めようと、たゆまぬ努力が続いている。



ケアの技術を高める職員研修（特別養護老人ホーム万寿の家）